

平成 25 年度 第 1 回知立市次世代育成支援対策推進協議会 会議録

日時：平成 25 年 8 月 16 日（金）

午後 14 時 00 分～午後 16 時 00 分

場所：知立市役所 第 2・3 会議室（3 階）

■委員出席者（計 15 名、敬称略・順不同）

蔭山 英順	鈴木 恭子	包原 一行	杉浦 五一	都築 和恵
野々山 和光	吉田 和子	服部 友彦	足立 鎮隆	野原 敏裕
水谷 篤	山崎 敬司	成瀬 みち子	清水 雅美	川合 基弘

■委員欠席者（計 5 名）

深谷 桂子	川合 大一郎	服部 悟	日比野 恵満子	岩堀 要子
-------	--------	------	---------	-------

■事務局（計 4 名）

【子ども課】	成瀬 達美	杉浦 辰己	水藤 真人	野々山 敏雄
【委託業者】	栗本 忠	都築 光		

■開会

（事務局）

定刻になりましたので、会議を始めます。

本日はお忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

会議に入る前に、この協議会は、情報公開条例により会議は公開となっています。本来、傍聴者は入場可能ですが、本日、傍聴者はいません。

また、協議事項（2）で、新しく子ども・子育て支援制度の新しい支援事業計画の策定に関わるコンサルタントの方も参加させてもらっているので、ご了承をお願いします。

この協議会の委員の方の任期は、昨年度と平成 26 年 3 月 31 日までの今年度の 2 年間となっています。今回、役職等により新たに就任された方については、お手元に辞令を交付させていただいていますので、よろしくをお願いします。

今回の会議ですが、名簿を配付させていただいています。医師会代表の深谷委員、幼稚園代表の川合委員、衣浦東部保健所の服部委員、刈谷児童相談センターの日比野委員、主任児童委員の岩堀委員、以上 5 名の方については都合により欠席ということを事前に連絡いただいているので、ご報告します。本日の出席委員は 15 名ということで過半数に達しているため、協議会条例第 5 条第 2 項の規定により、この会議は成立していることをご報告します。

それでは、平成 25 年度知立市次世代育成支援対策推進協議会を開催します。

最初に市長よりあいさつ申し上げます。

■市長あいさつ

(林市長)

本日は、平成 25 年度の第 1 回知立市次世代育成支援対策推進協議会に暑い中、またご多忙の中ご参集賜り、ありがとうございます。お礼を申し上げます。

子どもは地域社会の宝です。また、よりよい未来をつくっていくのも子どもたちです。すべての子どもたちが健やかに育つことのできる環境、また、子育てがしやすい環境をつくっていくことは、我々の使命と思っています。

そうした中で、昨年、皆さんにお手伝いいただき、子ども条例をつくりました。また、平成 17 年には知立市子どもプラン、次世代育成支援行動計画をつくらせていただき、平成 21 年には後期計画を作成し、全庁をあげて支援に取り組んでいます。この次世代育成行動計画は平成 26 年度が最終年度であるため、後ほど私どもの方からこれまでの進捗状況をご報告させていただきます。それについてご意見等いただき、新たな計画をつくっていきます。名称が「子ども・子育て支援事業計画」でして、皆さま方から多くのご意見等いただきまして、知立市らしい、また、他市の見本となるような計画にし、実行性のある計画にしたいと思えます。

これからもどうぞよろしく申し上げます。

■自己紹介

(事務局)

それでは、会議に入る前に、会議次第に沿って自己紹介をお願いします。

(鈴木委員)

社会福祉協議会の会長を務めています鈴木恭子と申します。よろしくお願いします。

(包原委員)

民生・児童委員の包原と申します。よろしくお願いします。

(杉浦委員)

商工会事務局長を担当しています杉浦五一と申します。よろしくお願いします。

(都築委員)

来迎時保育園保護者会会長を務めさせていただいている都築です。よろしくお願いします。

(野々山委員)

小中学校 P T A 代表の野々山和光と申します。よろしくお願いします。

(吉田委員)

母子寡婦福祉会の代表を務めています吉田和子と申します。よろしくお願いします。

(服部委員)

富士機械製造株式会社人事部の服部と申します。よろしくお願いします。

(足立委員：代理 加藤)

刈谷公共安定所の次長の加藤と申します。本日、所長の足立が所用のため、私が代理で出席しています。

(野原委員)

刈谷労働基準監督署の野原です。よろしくお願いします。

(水谷委員：代理 柴田)

安城警察署の柴田と申します。生活安全課課長の水谷が出席させていただく予定でしたが、

所用のため、私、少年係の柴田が出席させていただきました。よろしくお願いいたします。

(山崎委員)

知立市小中学校校長会の安田小学校の山崎敬司です。よろしくお願いいたします。

(成瀬委員)

主任児童委員の部会長をしています成瀬みち子と申します。よろしくお願いいたします。

(清水委員)

副市長の清水と申します。よろしくお願いいたします。

(川合委員)

教育長の川合基弘と申します。よろしくお願いいたします。

(蔭山会長)

日本福祉大学の蔭山と申します。よろしくお願いいたします。

(事務局)

続きまして、事務局を紹介します。

私、子ども福祉部長の成瀬と申します。今回、司会をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

(事務局)

子ども課長の杉浦と申します。今年度からですので、よろしくお願いいたします。

(事務局)

子ども課長補佐の水藤と申します。4月からですので、よろしくお願いいたします。

(事務局)

子ども課の野々山です。よろしくお願いいたします。

(事務局)

株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所の栗本と申します。よろしくお願いいたします。

(事務局)

同じく、都築と申します。よろしくお願いいたします。

(事務局)

今回の進捗状況説明のため、各課の代表が控えているので、よろしくお願いいたします。

(事務局)

会議に入る前に、資料の確認をします。

< 資料確認 >

(事務局)

続きまして、会長のあいさつをお願いします。

■会長あいさつ

(蔭山会長)

本当に暑い中、ご足労いただき、ありがとうございます。

私も知立市に住んでいるので、子どもの将来、未来は、おとなの力にかかっていると思うので、それぞれの立場から積極的なご意見を頂戴し、よりよい計画にしていきたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

(事務局)

次第に沿って、協議事項に入って行きたいと思います。

以降、会長に進行をお願いします。

■協議事項

(蔭山会長)

では、協議事項の順に進めていきたいと思えます。

事務局より説明をお願いします。

(1) 知立市次世代育成支援行動計画の進捗状況について 資料1号

< 各課から資料内容説明 >

(蔭山会長)

お気づきの点、ご意見・ご質問等ありましたらどうぞ。

(鈴木委員)

何点か質問させていただきます。

最初にNo.39、児童虐待相談において目標年の平成26年で相談員が3名というのは、家庭児童相談室に2名いますが、同じ場所で1名増やすということですか。それとも、他の場所ということですか。

(事務局)

現在の場所を考えています。3人というのは、理想では5時を過ぎたら交代で対応できるように、と考えて3名としています。まだ、そこまで至っていません。

(鈴木委員)

No.164の通級指導教室ですが、通級指導は4校ですね。知立小、知立東小、知立西小、竜北中以外の学校はどのように対応しているのでしょうか。

(事務局)

この4校が、それぞれ担当者が勤務している学校であって、ここから、この学校以外の通級指導の必要な児童・生徒のところに行き、通級指導をしています。

(鈴木委員)

社協担当者が、これ以外には手が届いていないのではないかと非常に心配していましたので、確認させていただきました。

あと、子ども課のNo.47、48ですが、年々受給者が増加していますが、目標として人数を極端に減らした理由は何でしょうか。例えば、No.47の遺児手当の支給を目標年に450人に下げた理由、No.48の児童扶養手当の支給も増えているにもかかわらず目標年に300人に下げた理由は、予算がないからですか。

(事務局)

これは5年前つくった数字で、毎年変更している数字ではないため、5年前の450人、300人という数字だと思います。

今確認しましたが、この計画をつくった際の数字です。当時、これくらいの数字で落ち着くのではないかとあげさせてもらった数字ですが、現実としては増えている状況です。全国的にも減ってはいないので、知立市が特段増えているというわけではありません。

(鈴木委員)

もう一つ質問があります。No.44に母子寡婦福祉会への支援がありますが、法律があるとは思いますが、金額がどうこうというわけではなく、母子寡婦会に入会する母子家庭の人たちが極端に少なく、現在はたったの2家族です。寡婦会は40名近くいらっしゃいますが、母子家庭は個人情報保護の壁があり、入ってくれない。実際には母子寡婦会は社協でもやっていますが、ほぼ寡婦

会への援助・支援・助成になりつつあるということで、非常に危惧しています。

母子家庭への支援であれば、市が何とか支援を働きかけて、母子家庭の方がなんとか手をつないで先輩の意見を聞き、動けることがあればいいのかなあとと思っています。

この中で、「寡婦」という年齢ですが、例えば、母子家庭であると母子手当の出る就学児童までとか何歳までとかがありますが、子ども、孫、ひ孫がいても「寡婦」という方が結構いらっしゃいます。どちらに力を注いでいくかによって市の補助金がどちらに多く流れていくか。実際には寡婦会への支援に近いのではないかと考えていますので、このあたりも検討していただければと思います。

(事務局)

委員のおっしゃるように、一度見まして、「母子」「父子」などいろいろありますし、「寡婦」も含めてそこらへんを再度協議・検討したいと思います。

また、個人情報ということもあり、どの方がひとり親の家庭かということは公表できるわけではないので、募集ということについては広報で呼びかけるのか、どのようにお誘いするのか、勧誘するのか、一度検討させていただきたいと思います。

(蔭山会長)

他にはいかがでしょうか。

私から一点、長い事業のため新規事業がないことは仕方がないが、社会情勢に応じて5年前にできなかったことは、社会の変化に敏感になり、単なる継続、そのまま5年間継続ということではなく、必要な提起はしていただきたい。そうでないと、ただやってきましたというだけになってしまいます。

私が特に気にしているのは、近年の課題から言うと、「所在不明の児童」についてです。今、知立市の現状のところでも各課からご報告いただきましたが、従来からの縦割り行政で連携の問題の現れではないとは思いますが、特に所在不明児童の問題は、乳児健診、3歳児健診の未受診者のフォローに成果が現れているとお伺いしました。保健の関係だけではなく、教育委員会、住民登録あるいは移動の際の問題など社会的に連携が上手くいっていないために、何年も不明のままに過ぎ、教育委員会から就学通知しても返ってこない。これが、犯罪や虐待の問題の温床になっていますので、各課部署間の縦割りの迅速な連携が必要といわれています。しかし、各課連合の子どもの問題が一つも出ていないので、危惧するところがあります。計画に入れるべきですが、待ってられないのでご検討をお願いします。

(鈴木委員)

質問ではなく、皆さんに問題提起です。

社会福祉協議会には、障がい児を対象とした「おもちゃ図書館」があります。多くのボランティアの方がフォローしてくださって、働いていらっしゃいます。ある曜日に限って、市外から集団でお母様方がお子さんを連れて大勢押しかけ、小さな部屋ですので、後から知立市のお子さんたちが来ても使用できません。市外から来ているお母さんたちは、どうみても障がいのあるお子さんではない子どものグループです。お母さん十数人に子どもがそれぞれ1人、2人いるので、相当な数です。福祉の里の食堂の畳のところを全部占領されるくらい、しかも弁当持参です。「市民ではないので、出て行ってください。」とも言えません。部屋の利用であつたら、市民の方でグループを結成されたら無料で貸し出されるのですが、おもちゃ図書館にいらっしゃる市外の方は、近隣のある市の公民館が休館日に毎週毎週いらっしゃるようです。本来の目的である、知立市の障がいのある子どものおもちゃ図書館の活用ができない現実があります。

行政も頭においていただき、解決していただければと思います。要望です。

(山崎委員)

既に学校教育課には繋がりがありますので、事業のことは把握しているつもりですが、その他の課のプランや進捗状況を聞きまして、改めて小中学校代表としてお礼を申し上げます。子どもの健全育成に多々の事業をありがとうございます。

その中で、私が以前中学校に努めた時に気になった生徒が一人います。不登校で一日も登校できなかつたと記憶しています。もちろん、学校としてはいろいろ手を尽くしました。卒業すると義務教育は終わり、その生徒は進学しませんでした。担任と、卒業することについては協議しました。引きこもりの子どもでしたが、身体の不自由な父親と働いている母親、弟と暮らしていました。在籍中は、担任から親に連絡したりして様子を確認したりしますが、義務教育が終わって卒業してしまったら、学校から目が離れてしまいます。そうすると、ひょっとしたら地域からもそういった子どもだけが、関わりを持たないでいい生活をしていくといろいろな問題が起きると思います。

そういった子どもや家庭はどこの課で把握し、どう家庭と連絡を取り、支援をしているのか教えてください。

(蔭山会長)

18歳までは子ども課の事案でしょうし、福祉課も関連していると思います。

引きこもりという子どもの生活スタイルはととも増えています。先生のご指摘の点は、児童福祉と成人の問題と連続しているので、引きこもり協議会など子どもから大人まで含めた支援を考えるようなシステムがないと、境目にある問題のためなかなか扱いにくいと、外からは推測します。当事者に聞いてみましょう。

(成瀬委員)

実は、主任児童委員として東部保健所主催の非行対策ネットワークの委員を迎えた会議に参加させてもらっています。そこでは、そういった子どもをどのように社会に参加させるかなどについて話し合っています。

山崎委員がおっしゃったように、中学校までは把握できるものの、中学校卒業以降の子どもをどのように救っていくのかということが課題である。民生委員や主任児童委員に親から相談があったり、こちらから声をかけたりして、どこかと結びつけている。

8月23日に今年度の会議が保健所ですが、マップなどを作成して連携を図って行くことになっています。

(蔭山会長)

実態の把握もできているのでしょうか。

(成瀬委員)

実態の把握の報告はありません。

(蔭山会長)

どれくらい援助の必要な子どもやおとなになりかけの人がいるのか。引きこもりといっても多様で、30歳代のおとなの引きこもりであったり、精神障がいのある人の引きこもり、障がいとは関係無く引きこもっている人など様々です。そのため、いろいろな連携が必要ですが、事務局はいかがでしょうか。

(事務局)

いろいろ難しい問題があり、どこの誰だということがわかっても、卒業後は名簿等を関係機関に引き継ぐシステムがないため、支援等が途切れてしまいます。障がいも関連する場合がありますので、福祉課との連携をしていかないと対応が難しく、現在は手薄な状態です。

(蔭山会長)

山崎委員がおっしゃったように、学校時代に引きこもりが始まり、一日も登校せずに卒業してしまう。卒業してしまったら、気にはなるけど先生達には手が出せず、心配しながら世の中に放置してしまっています。

場合によっては個人情報の守秘義務の問題もありますが、子どもへの支援のためには、システムができていれば卒業させますが、次の部署でフォローをお願いしますということは伝達可能です。引きこもりをどうするかということで取り組んでいないため、虐待に引っ掛かれば取り組む状況です。引きこもりの人をどうするかというところで、虐待もあれば、初期の精神障がいもありますし、障がいとは無関係の心理的な問題もあります。

学校にはスクールカウンセラーがいますが、卒業するとどこの機関に引き継ぐかというガイドが示されていません。今ご提案いただいた重要な課題として問題提起をしていただいたということで、ご検討いただくことでどうでしょうか。

一期で解決できる問題ではないということを、ご承知おきください。

(事務局)

福祉課、子ども課、健康増進課、生涯学習スポーツ課など、多岐に渡る課で取り組みます。

しかし、把握自体が難しい問題です。福祉の方で精神障がいのある人の引きこもりもありますが、訪問自体が難しい状況です。今意見が出ましたのでそれを課題とさせていただきます、ネットワークづくりで連携がとれるようにやって行きたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

(蔭山会長)

他にご心配な点、ご提案がありましたらどうぞ。

よろしいですか。次の課題に行きますので、事務局、説明をお願いします。

(事務局)

次の議題の前に、議員の皆さまにご報告とお願いをさせていただきます。

今回、本来、今ある次世代支援後期計画の後継の計画として平成27年度から子ども・子育て支援事業計画を策定させていただくということで、協議事項の中で提案させていただきました。その中で、この協議会の在り方というのがあって、市の考えとしては、新しい計画の策定に関して意見・調整等をこの協議会に諮らせていただきたいと思います。

また、26年度以降は、本協議会を母体とし、名称や委員の構成の変更をし、更新時期に合わせて新しくしていきます。今年度はこの協議会で新しい事業計画についてのアンケート調査結果等の意見交換やご報告をさせていただきますので、よろしくお願いします。

それでは、今回の策定に関わっていますコンサルタントより説明致します。

(2) 知立市子ども・子育て支援事業計画の策定について

①子ども・子育て支援新制度について **資料2号**

②ニーズ調査について **資料3号**

<資料内容説明 >

(事務局)

内容については、今問題になっているのは保育所の待機児童、放課後児童クラブの待機児童の解消目的のために数字を把握するように、国からニーズ調査が示されています。国から示されたニーズ調査の内容に、市独自の内容を加味し、次回、この協議会でニーズ調査案を提示させていただきますので、よろしくお願いします。

(蔭山会長)

何かご質問があれば、お願いします。

この子ども・子育て支援事業計画の「教育・保育提供区域の設定」というのは、この地域に、将来保育所をつくるニーズがあるかということの確定、という意味でしょうか。

幼児も入っていますので、幼児教育ですと学校教育も絡むのでしょうか。学校教育は学区指定が既にされています。改めてきちんとしないといけないという国の指示は、それぞれのニーズの多いところには保育所・幼稚園を充て、地理的条件で分散させてはいけない、という考え方でしょうか。

(事務局)

地域によってばらつきが出ますので、そういうことだと思います。要望の多いところについては、確保を考えていかないといけないと考えています。

(蔭山会長)

そうすると、このニーズ調査の要項はかなり流動的ですね。この把握については、一定の期間ごとに把握してきちんと計画をたてなさいということでしょうか。

(事務局)

計画自体は5年が1期ですが、県には半年、1年というスパンを持って報告するかたちにはなっていないと思います。

(蔭山会長)

それから、幼保一元化の具体化の仕方として、国の方で進めているようですが、そのかたちが知立市でどうあったらいいかという考えは何に基づくのですか。

(事務局)

幼保一体型というのは、知立市では現実的にそぐわないのではないかと思います。うちでも幼稚園が3園ありますが、今のところそういった要望も出ていないことから、幼保一体型のトーンは下がっていると認識しています。

(蔭山会長)

そもそも保育園が公立主導型で、幼稚園は基本的に民間型で、という特色をもっている知立市ですね。それは、今の形態を踏まえてというか、特にいじらずにという考えですか。

(事務局)

基本的には、今のかたちを維持していきたいと考えています。

(蔭山会長)

とても大きな問題だと思います。それを論議するのに、さっきは説明がありませんでしたが、この支援計画にこのメンバーで欠けているのは保護者の代表ですね。ニーズ把握をきちんとやっていくためには、保護者抜きでこの会議をやっていくのはまずいのではないのでしょうか。そもそも法改正の趣旨に反してしまい、計画に保護者の意見をしっかり聞かないといけないということになっています。支援団体の代表はあるものの、保護者代表がありません。これで骨格をつくっていくということで、よろしいのでしょうか。

(事務局)

今年度についてはニーズ調査が中心であり、そこで保護者の方のニーズを把握させていただき、計画の骨格づくりについては来年度が主流になるので、そこで保護者代表の方の参加を検討させていただきます。今年度は現段階で形を改めるのは難しいため、このままで進めさせていただきたいと思います。

(蔭山会長)

来年度の協議会は、また新たに考えるということですね。

(事務局)

次世代支援計画後期計画の検討もしていかなければいけません。平成26年度、27年度が目標数値でありますので、その検証もしていけないといけません。そのため、この検証を踏まえた上で進めていきたいので、このメンバーに増員するか、変更したいと思っています。

(蔭山会長)

新たに協議会の規定を設けるのですね。

(事務局)

今回お手元に配付させていただいた次世代育成支援対策推進協議会条例ですが、国が言っている子ども子育て会議についても条例で定めないといけないということですので、新たに設けるのではなく、この条例に新たに追加するなり、変更していきたいと思います。この協議会がベストだと考えています。

(蔭山会長)

私が心配しているのは、このままの形で移行していくと、今の協議会の定員が20名となっていて、現在で既に20名です。ここに保護者代表が入る余地がない。そのため、新たな条例ないし規定をつくる時は、保護者代表が入れるように考えてつくっていただきたいと思います。

(事務局)

その辺は見直しさせていただきますので、よろしくをお願いします。

(蔭山会長)

今説明いただいた法の趣旨と計画、計画に基づくニーズ調査について何かご質問はありますか。国の提示に対して、知立市の実情に応じてアレンジしましょうということですが、そのアレンジは私たち委員に提示していただけるのでしょうか。

(事務局)

国が提示しているものが基本になりますが、必須項目とそうでない項目があります。放課後については必須ではありませんが、放課後対策もアンケートをしていかないといけないので、それも踏まえて作成します。

(蔭山会長)

次回の協議会で、ご提示いただけるということですね。

(事務局)

はい、そうです。今後、国を基本にします。なぜ国を基本にするのかというと、全国统一でないといけない部分があり、国としても財源の配分があります。アンケートの内容は、多すぎると回答率が悪くなるため、あまり多くはできません。内容を吟味して、作成します。

(蔭山会長)

今日の会議は、「この国の方針に従い調査を行っていきます」ということと、「協議会は来年度設置予定です」ということをご承認くださいということですね。次回の会議では、このニーズ調査の中身についてご意見を頂戴することになると思います。

それでは議題2の提案については、ご承認いただいたということで終わります。

③その他

(蔭山会長)

次のその他については、何かありますか。

(事務局)

事務局からは特にありません。

(3) その他

(蔭山会長)

議題に関係無くても構いません。何か子ども・子育てに関してありませんか。

(山崎委員)

先ほどの各課の進捗状況についてです。

子ども会の数字が減っている、というのがありました。私どもは子ども会や区長と話す機会がありますが、子ども会の行事をしにくいということを聞き、学校で協力できることはしますよとお話ししています。市としてどのような対応をしていくのか。このままではどんどん子どもが少なくなって、抜けられなくなる状況になってしまう。地域で子どもを育てるということをビジョンとして掲げられており、市が事業を設けて用意することも必要ですし、今ある子ども会をどう扱っていくかということをお教えください。

(事務局)

生涯学習スポーツ課です。現状、自治体とのコミュニケーションを語りながら存続している訳ですが、子ども会の役員になると自治会の役員もやらざるを得なくなり、負担になるという声があがっている。ただ、現状は連携しなければ、子ども会単独で動くのは難しい。確かに相反することはあるが、他方からみると、子ども会も自治会や学校等と連携しながらやっていると、存続が困難な場面もあります。自治会や自治区がしっかりしているところの子ども会は存続していますが、そうでないところはつぶれていっています。

(山崎委員)

この夏から秋、町内会のまつりの行事を計画しています。楽しそうに盆踊りを踊っている子どもや集まって楽しそうにしている子どもをみると、組長や地域の人たちが企画している方々のご苦労は察するに余りある。ただその分、子どもたちに返っているのではないかと思います。いろいろな事業の支援をするのは当然ですが、今ある事業に目を向けて支援していかないと、片手落ちになるのではないかと思います。事情はお察しのとおりで、いろいろと問題はあります。

(林市長)

子ども会の役員に、高齢者がなっている自治体がある。現役のお母さん方はなかなか忙しくてできない人が多いので、高齢者の方に声をかけてみるのも一つの手かなと思います。

(蔭山会長)

現代の最も典型的な問題の現れだと思います。働く女性が増えて、自分で子育てがなかなかできないけれども働きたいという自己実現に出来ないといけない。だから子ども会ができないというのは間違いです。子ども会の役員の時間が取れなければ取れるようにどうするか、そういう発想をしないといけない。保護者に時間がないから高齢者の方をお願いするというだけではまずいわけです。働きたい、子ども会の活動もしたいという人のニーズに応えるためには現行制度では不可能といっているのが、抜本的に仕事量を減らすなどしないと消滅してしまいます。私はとても憂えていますし、地域の活動でラジオ体操もあります。地域の活動が大事といいながら、先細りが見えて来ているのは、歴史と文化を大事にする知立市がそのようなかたちで支えてきたおとながやれなくなってきていいのだろうか。抜本的に変えていかないと、高齢者に頼るだけでは如何ともしがたいと思います。

(山崎委員)

これは企業の努力も必要ではないでしょうか。お母さんが働いていて、役員になりたいという

人を企業はバックアップできるでしょうか。

(蔭山会長)

それは必要ですし、役員だと当然やるべき仕事は昔からあるので、それをこなすには代わりを考えると工夫しないと無理だと思います。ちょっといじったら改善する、という程度の問題だとは思っていません。今のお母さんたちを象徴する心配な出来事だと思います。

(蔭山会長)

それでは長い時間、ありがとうございました。

■閉会

(事務局)

次回の会議の開催を決めさせていただきます。

事務局からの勝手なお願いで申し訳ありませんが、10月18日(金)午後2時から、場所は追ってお知らせします。その時にはニーズ調査の原案をお示しし、皆さまにご意見を頂戴することになりますので、よろしくお願ひします。

以上